

令和2年10月10日	
担当課	国勢調査・統計担当
担当者	田中 宏之
電話	06-6489-6151

## 令和2年国勢調査に係る国勢調査員証の紛失について

尼崎市内で、国勢調査において、国が任命する国勢調査員（1名）が国勢調査員証（以下「調査員証」）を紛失する事案が発生しました。概要等は次のとおりです。

### 1 概要

当該調査員が、10月9日（金）午前10時から取りまとめた調査書類提出の準備を行うため、調査書類や用品を確認していたところ、調査員証が見当たらないことに気付き、午後3時頃、市の国勢調査・統計担当に報告した。当該調査員が9日（金）自宅を探索、10日（土）は市職員とともに自宅及び調査区内を探索するも見つからないため、尼崎東警察署に遺失届を提出した。

### 2 所在不明の調査員証

調査員証「2379」（縦74.25ミリ×横105ミリ）

（「調査員の氏名」、「任命期間：令和2年8月25日から令和2年10月24日まで」、「総務省統計局長（公印あり）」の記載があり、左側に調査員の顔写真が貼付）

※調査員が調査活動時携帯するもの。相手方の求めに応じて提示し、調査員であることの身分を確認するもの。

### 3 市の対応

#### (1) 調査員への注意喚起

再発防止のため、調査員に対し、周知徹底を行い、調査員証等の管理について厳正を期するよう、改めて注意喚起を行います。

#### (2) 市民の皆様の下記事項について市ホームページで呼び掛け

ア 調査員は、顔写真付きの調査員証を携帯し、（国勢調査従事者用）腕章及び手提げかばんを身に付けておりますので、お手数ですが、調査員が訪問した際には調査員証及び腕章の確認をお願いします。

イ 不審な調査活動等にお気づきの際は、尼崎市国勢調査・統計担当（06-6489-6150）までご連絡ください。

以上